

# 令和2年度（2020年度） 事業計画書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

所在地 秋田市土崎港中央三丁目4番40号  
法人名 社会福祉法人はまなす会  
代表者 理事長 泉 正 樹

## 実施事業

### 【土崎エリア】

- (1) ケアハウス土崎（定員50人）  
（軽費老人ホーム：平成16年1月5日事業開始）
- (2) 介護付有料老人ホーム 遥か（定員40人）  
（介護付有料老人ホーム及び特定施設入居者生活介護事業）  
「平成22年8月1日事業開始」
- (3) ヘルパーステーション遥か  
（平成16年12月16日事業開始、平成29年4月1日から訪問介護・介護予防  
訪問介護及び第1号訪問事業訪問介護事業）

### 【山王エリア】

- (4) 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50人）  
（介護老人福祉施設：平成26年4月15日事業開始）
- (5) ショートステイぬくもり山王（定員8人）  
（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業）  
「平成26年4月15日名称・定員変更」
- (6) デイサービスぬくもり山王（定員18人）  
（平成19年5月1日事業開始、平成29年4月1日から地域密着型通所介護  
・介護予防通所介護及び第1号通所事業通所介護に変更）
- (7) ケアサポートぬくもり山王  
（居宅介護支援事業：平成18年10月16日事業開始）
- (8) 特別養護老人ホーム ラソ茨島（定員29人）  
事業開始予定日：平成30年5月15日

### 【新屋エリア】

- (9) 小規模多機能ホーム 日吉坂（定員29人）  
（小規模多機能型居宅介護事業：平成22年7月1日事業開始）
- (10) 収益事業：不動産賃貸業「平成24年9月1日事業開始」

# 目 次

1. 法人の沿革	2
2. 社会福祉法人はまなす会職員組織図	5
3. 社会福祉法人はまなす会事業計画	6
4. 社会福祉法人はまなす会「施設長会議」について	13
5. <u>山王エリア事業計画</u>	15
(1)職員指揮命令系統図(組織図)	
(2)特別養護老人ホームぬくもり山王事業計画	
(3)ショートステイぬくもり山王事業計画	
(4)デイサービスぬくもり山王事業計画	
(5)ケアサポートぬくもり山王事業計画	
(6)山王エリアにおける職務分掌 総務部職務分掌	
(7)職員会議・委員会編成表	
(8)職員年間研修計画	
(9)令和2年度年間行事計画総括表	
6. <u>特別養護老人ホームラソ茨島事業計画</u>	43
(1)職員指揮命令系統図(組織図)	
(2)特別養護老人ホームラソ茨島事業計画	
(3)特別養護老人ホームラソ茨島における職務分掌	
(4)職員会議・委員会編成表	
(5)職員年間研修計画	
(6)令和2年度年間行事計画総括表	
7. <u>新屋エリア事業計画</u>	58
(1)職員指揮命令系統図(組織図)	
(2)小規模多機能ホーム日吉坂事業計画	
(3)新屋エリアにおける職務分掌	
(4)職員会議・委員会編成表	
(5)職員年間研修計画	
(6)令和2年度年間行事計画総括表	
8. <u>土崎エリア事業計画</u>	72
(1)職員指揮命令系統図(組織図)	
(2)ケアハウス土崎事業計画	
(3)ヘルパーステーション遥か事業計画	
(4)介護付有料老人ホーム遥か事業計画	
(5)土崎エリアにおける職務分掌	
(6)職員会議・委員会編成表	
(7)職員年間研修計画	
(8)令和2年度年間行事計画総括表	

# 1. 法人の沿革

平成31年4月～令和2年3月

法人名	社会福祉法人はまなす会	理事長 泉 正 樹
所在地	〒011-0946 秋田市土崎港中央三丁目4番40号	TEL 018 (845) 4575

年月日	内 容
平成14年12月27日	■ 社会福祉法人はまなす会法人認可
平成16年1月5日	■ ケアハウス土崎事業開始（定員50名）：第一種社会福祉事業 軽費老人ホーム 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番40号 （延床面積：3,077㎡）
平成16年12月16日	■ まほろばヘルパーステーション事業開始：第二種社会福祉事業 指定訪問介護 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成18年10月16日	■ ケアサポートぬくもり山王事業開始：公益事業 指定居宅介護支援 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成18年11月1日	■ 高齢者介護施設ぬくもり山王事業開始（定員60名）：第二種社会福祉事業 指定短期入所生活介護 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59 （延床面積：2,478㎡）
平成19年4月1日	□ まほろばヘルパーステーション事業所移転：秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成19年5月1日	■ デイサービスぬくもり山王事業開始（定員20名）：第二種社会福祉事業 指定小規模型通所介護 所在地＝秋田市川尻町字大川反233番地の59
平成21年11月1日	□ まほろばヘルパーステーション事業所移転：秋田市土崎港中央三丁目4番40号
平成22年7月1日	■ 小規模多機能ホーム日吉坂事業開始（定員25名）：第二種社会福祉事業 小規模多機能型居宅介護 □ 認知症デイサービス日吉坂事業開始（定員10名）：第二種社会福祉事業 指定認知症対応型通所介護 □ ナイトヘルパーステーション日吉坂事業開始：第二種社会福祉事業 認知症対応型通所介護 所在地＝秋田市新屋比内町7番4号
平成22年8月1日	■ 介護付有料老人ホーム遙か事業開始（定員40名）：公益事業 特定施設入居者生活介護 所在地＝秋田市土崎港中央三丁目4番42号
平成23年7月1日	□ ナイトヘルパーステーション日吉坂の名称を「夜間対応型訪問介護遙か」に変更
平成23年7月1日	□ まほろばヘルパーステーションの名称を「ヘルパーステーション遙か」に変更
平成24年6月30日	□ 認知症デイサービス日吉坂事業廃止
平成24年9月1日	■ 収益事業開始（不動産賃貸業） 旧認知症対応型通所介護事業の設備（42㎡）を社会福祉法人秋田県厚生協会「児童デイサービスたけのこ」事業のために賃貸契約を締結
平成24年9月1日	□ デイサービスぬくもり山王定員を22名に変更
平成25年7月24日	□ 秋田市に対し平成25年度老人短期入所施設の特別養護老人ホーム転換整備計画の協議書提出
平成25年8月26日	□ 同整備計画の法人選定に係る現地視察およびヒアリングが実施される。
平成25年9月11日	□ 老人短期入所施設の特別養護老人ホーム転換整備計画の協議結果、特別養護老人ホームぬくもり山王が選定される

年月日	内 容							
平成25年11月11日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームぬくもり山王改築工事着工							
平成26年3月27日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームぬくもり山王改築工事完了（非常階段2か所、医務室・事務室を拡張）							
平成26年4月15日	■ 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50名）事業開始							
平成26年4月15日	■ 併設型ショートステイぬくもり山王（定員8名）事業開始							
平成26年4月15日	<input type="checkbox"/> デイサービスぬくもり山王増築工事完了 定員25名に変更							
平成27年11月1日	<input type="checkbox"/> 小規模多機能ホーム日吉坂定員を29名に変更							
平成27年12月25日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームぬくもり山王 4人室＝8室（32名）のプライバシー確保を目的とし、平成27年度秋田県特別養護老人ホーム等空間整備事業補助金を活用して、秋田杉を使用した三連引き戸設置工事を完了。							
平成28年5月31日	<input type="checkbox"/> 夜間対応型訪問介護遥か事業廃止							
平成28年10月17日	<input type="checkbox"/> 「秋田市元気な子どものまちづくり」事業所の認定企業に決定							
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">認定事業</td> <td>山王エリア</td> <td>特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートステイぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王</td> </tr> <tr> <td>土崎エリア</td> <td>ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か</td> </tr> <tr> <td>新屋エリア</td> <td>小規模多機能ホーム日吉坂</td> </tr> </table>	認定事業	山王エリア	特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートステイぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王	土崎エリア	ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か	新屋エリア	小規模多機能ホーム日吉坂
認定事業	山王エリア		特別養護老人ホームぬくもり山王・ショートステイぬくもり山王・デイサービスぬくもり山王・ケアサポートぬくもり山王					
	土崎エリア		ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥か・ヘルパーステーション遥か					
	新屋エリア	小規模多機能ホーム日吉坂						
平成28年11月9日	<input type="checkbox"/> 秋田市に対し平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム整備計画の協議書提出							
平成28年12月5日	地域密着型特別養護老人ホームの整備法人選定に係る第1次ヒアリング審査実施（秋田市地域密着型サービス運営協議会）							
平成28年12月20日	地域密着型特別養護老人ホームの整備法人選定に係る第2次ヒアリング審査実施（秋田市社会福祉法人審査会）							
平成28年12月27日	<input type="checkbox"/> 平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム整備計画審査の結果、「特別養護老人ホームラン茨島」が選定される							
平成29年2月15日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラン茨島建設用地（秋田市茨島六丁目308番1：1,217㎡）売買契約書締結							
平成29年3月1日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラン茨島新築工事の設計及び監理業務について汎建築設計事務所と業務委託契約を締結。							
平成29年3月7日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームぬくもり山王において地震による津波発生を想定した避難訓練を秋田中央警察署合同で実施。							
平成29年4月1日	<input type="checkbox"/> 改正社会福祉法により定款変更（理事定数7名・評議員定数16名⇒8名・監事定数2名）							
平成29年4月1日	<input type="checkbox"/> 定款第6条の規定により評議員選任・解任委員会設置（委員4名）							
平成29年7月26日	特別養護老人ホームラン茨島新築工事 第1回入札の公告							
平成29年8月3日	特別養護老人ホームラン茨島新築工事 第2回入札の公告							
平成29年9月4日	特別養護老人ホームラン茨島新築工事 第3回入札の公告							
平成29年9月20日	特別養護老人ホームラン茨島新築工事 入札施行（中田建設株式会社落札）							
平成29年9月20日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラン茨島新築工事請負契約を中田建設株式会社と締結							
平成29年9月21日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラン茨島新築工事 着工（完成予定日：平成30年3月20日）							
平成30年2月15日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラン茨島建設用地（秋田市茨島六丁目315番1：147㎡）売買契約書締結							
平成30年3月19日	<input type="checkbox"/> （第1回）平成29年9月20日締結した特別養護老人ホームラン茨島新築工事請負契約の完成期限をH30/3/20からH30/3/31までに変更							

年月日	内 容
平成30年3月29日	<input type="checkbox"/> (第2回) 平成30年3月19日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事請負契約の完成期限をH30/3/31からH30/4/15までに変更
平成30年3月29日	<input type="checkbox"/> 平成29年3月1日締結した特別養護老人ホームラソ茨島新築工事の設計委託契約の業務実施期間の完了日をH30/3/31からH30/4/30迄に変更
平成30年4月15日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラソ茨島工事完了 (延床面積: 1,533㎡)
平成30年5月14日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラソ茨島竣工式典挙行
平成30年5月15日	■ 特別養護老人ホームラソ茨島事業開始 (定員=29名: 入居申込者数=79人)
平成30年7月27日	<input type="checkbox"/> 介護付有料老人ホーム遥か「屋上防水修繕工事」の請負工事を刀根商店(秋田市)と締結
平成30年8月20日	<input type="checkbox"/> 介護付有料老人ホーム遥か「屋上防水修繕工事」着工
平成30年9月6日	<input type="checkbox"/> 秋田市によるケアハウス土崎定期指導監査施行
平成30年9月7日	<input type="checkbox"/> 秋田市による社会福祉法人・特別養護老人ホームぬくもり山王の定期指導監査施行
平成30年10月5日	<input type="checkbox"/> 平成30年度秋田県介護ロボット導入推進支援事業費補助金交付決定
平成30年10月15日	<input type="checkbox"/> 介護付有料老人ホーム遥か「屋上防水修繕工事」完了
平成31年2月7日	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人はまなす会給食業務委託業者選定委員会を開催 ①ケアハウス土崎・介護付有料老人ホーム遥かは「秋田キャッスルホテル」に決定 ②特別養護老人ホームぬくもり山王(デイ含む)は「株式会社グリーンハウス」に決定 ③特別養護老人ホームラソ茨島は「株式会社グリーンハウス」に決定
平成31年4月1日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームぬくもり山王等と株式会社グリーンハウスで給食業務委託契約を締結
平成31年4月1日	<input type="checkbox"/> ケアハウス土崎及び介護付有料老人ホーム遥かと株式会社秋田キャッスルホテルで給食業務委託契約を締結
令和元年5月15日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラソ茨島と株式会社グリーンハウスで給食業務委託契約を締結
令和元年7月30日	<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームラソ茨島事業開始後、秋田市監査指導室の初めての指導監査実施 結果=指摘事項なし
令和2年10月30日	<input type="checkbox"/> はまなす会役員6名の「秋田県社会福祉協議会会長表彰受賞祝賀会」開催
令和2年2月28日	<input type="checkbox"/> 「外国人技能実習生雇用に伴う問題点・防止策」をテーマとしたセミナー開催 講師=秋田中央警察署警備課警備係職員
令和2年3月1日	<input type="checkbox"/> 秋田県版健康経営優良法人認定される 認定番号=2020.3-28

# 令和2年度 社会福祉法人はまなす会 事業計画

## 1. 基本理念

社会福祉法人はまなす会は次の三つを基本理念とします。

### 《1》信頼

- ◎私たちは利用者・家族に信頼されるよう努めます。
- ◎私たちは「心の和」を持って信頼と安心の福祉サービスを提供するよう努めます。
- ◎私たちは地域と社会に信頼されるよう努めます。

### 《2》創造

- ◎私たちは老いても心から人生をエンジョイできる地域社会を創造します。
- ◎私たちは安心と安全を創造します

### 《3》貢献

- ◎私たちは利用者の自立支援に貢献します。
- ◎私たちは地域と社会に貢献します。

## 2. 法人の目的

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の10種類の社会福祉事業を行います。

### (1) 第一種社会福祉事業

- ①特別養護老人ホーム 特別養護老人ホームぬくもり山王（定員50人）
- ②地域密着型特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム ラン茨島（定員29人）
- ③軽費老人ホーム ケアハウス土崎（定員50人）

### (2) 第二種社会福祉事業

- ①老人居宅介護等事業 ヘルパーステーション遥か
- ②老人短期入所事業 ショートステイぬくもり山王（定員8人）
- ③老人デイサービス事業 地域密着型デイサービスぬくもり山王（定員18人）
- ④小規模多機能型居宅介護事業 小規模多機能ホーム日吉坂（定員29人）

### (3) 公益事業

- ①居宅介護支援事業 ケアサポートぬくもり山王
- ②特定施設入居者生活介護事業 介護付有料老人ホーム遥か（定員40人）

### (4) 収益事業 不動産賃貸事業（「児童デイサービスたけのこ」と賃貸契約）

## 3. 経営方針

- (1) 感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・ノロウイルス等）対策及び食中毒の予防及び蔓延の防止

高齢者介護施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者等が、集団で生活する場です。このため、高齢者介護施設は感染が広がりやすい状況にあることを認識しなければなりません。感染自体を完全になくすことはできないものの、集団生活における感染の被害を最小限にすることが求められます。

全国で集団感染が発生拡大（重症化、死者発生）していることから、施設での感染症を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には感染の拡大防止のため、迅速に適切な対応ができるよう「感染対策マニュアル」見直しします。

職員は高い衛生意識を持って、マニュアルの通りに手抜きすることなく、日常的に継続して、感染予防対策を推進、徹底していきます。

## (2)人材の確保・育成と定着（ワーク・ライフ・バランス）

我が国では、介護需要が増加していく中で、介護労働力の確保が喫緊の課題となっています。秋田県・秋田市においても人口構造の変化によって明らかに「人」は不足します。

この大きな需給ギャップを埋めるために、令和5年度までに、総合的な介護人材確保対策を次のように講じていきます。

### ① 外国人介護労働者の受入環境整備＝監理団体の設置など

② 介護職員のさらなる処遇改善のために、現場の文書量半減の取り組み、業務仕分けやロボットICTの活用等による業務改善を行い、働きやすい環境整備の観点から、介護現場の革新を進めていきます。

③ 介護職員の処遇改善、永年勤続表彰 ④ 多様な人材の確保・育成による底上げ

⑤ 離職防止・定着促進・生産性向上、⑥ 介護職の魅力向上を図る。

そのためには、労働時間の適正な管理及び労働安全衛生の充実に努め、労働法規の遵守を徹底すると共に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すべく、職員の定着と楽しい職場作り、人材確保の充実にに向けた環境整備に取り組めます。

また、法人経営を担う人材の育成、研修・訓練体制の強化については、職員個々人の状況に応じた研修を実施できる体制を更に充実させ、職員の意識、知識、技術、モチベーションの向上に努めます。

## (3)公益性の推進

社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する主体とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいる方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、他の事業主体には果たせない役割を担います。

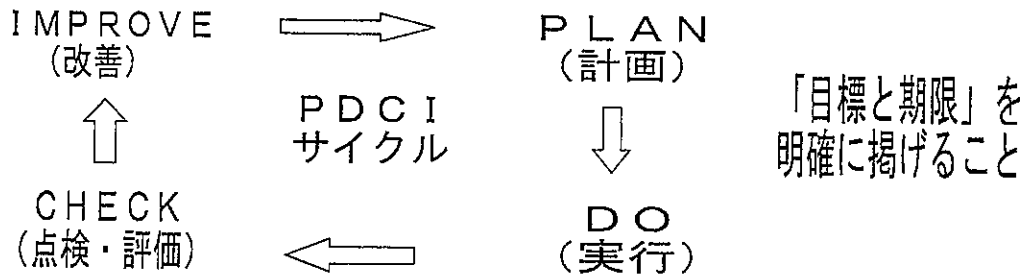
## (4)事業の透明性の確保

① 法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報について透明性の確保に努めます。

② 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）、説明責任（アカウンタビリティ）の徹底、組織統治（ガバナンス）の確立により、良質かつ安心・安全なサービスが提供できる組織づくりを行い、社会福祉の担い手として高い信頼性を得るよう努めます。

## (5)管理運営体制の充実

- ① 社会福祉事業や公益的な事業等への自主的な取組を責任もって実施できる管理経営体制を構築します。
- ② 各事業所の円滑な運営を図り、施設長・管理者による業務管理及び主任・副主任による業務遂行体制（PDCIサイクルの実践）を強化します。



- ③ 事業継続に必要な財源確保のため、適切な財務計画に基づき最小の経費で最大の効果を得られるような経営を目標に経営基盤の強化に努めます。

#### (6) 地域社会における施設の役割と連携

地域社会において、社会生活上の困難を抱える者は増加傾向にあり、こうした者に対する日常生活の見守りや権利擁護など、制度の狭間のニーズ、市場原理では必ずしも満たされないニーズについても、組織的かつ継続的に取り組んでいきます。

社会福祉法人の使命を強く意識し、各施設が地域住民のセーフティネットに参画し、施設機能の活用及びマンパワーを積極的に提供することにより地域社会における施設の存在意義を明確にしながら地域社会に根差した事業運営を目指します。

## 4. 本年度の重点目標

はじめに・・・

平成29年度の社会福祉制度改革を活かして今年度も社会福祉法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、時代を見すえた経営計画に基づく主体性をもった自立的な法人経営を進めていきます。しかしながら、私たちは、より良い職場があって初めてより良い人材が集まり、そしてより良質なケアにつながるものと考えます。

介護職の求人活動はもとより、人材不足が叫ばれるなか、あえて質の高い介護を現場で実践していけるよう「職員実践研究発表会」導入します。職員が日々取り組んできた研究成果を発表・共有して、施設の介護等に活かしその相乗効果を出せるように取り組んでいきます。

さらに、社会福祉法人をめぐる著しい環境変化に対しては、さらなる経営組織のガバナンスの強化、施設長会議による施設運営管理体制の強化、事業運営の透明性の確保と説明責任、コンプライアンスの徹底、財務情報の公表等に引き続き取り組むと共に、社会福祉法人は「地域を守る拠点」としての原点立ち返り、地域貢献にも取り組んでいきます。

令和2年度においては以下の重点目標により法人運営に当たることとします。

- (1) 安定した経営基盤の強化（3年連続赤字を計上した事業所は休止廃止も検討）を徹底



します。

令和2年度法人事業所の数量目標について、収入増の具体的な方策と支出削減のための徹底的な経費削減を昨年以上に取り組み、経営を改善します。

### 【令和2年度の共通目標】

#### ①ケアハウス土崎

令和2年度目標 定員の98%以上 要介護度換算P 35以上

◎介護職員の質の向上と入所者に効率的に介護サービス提供ができるように機能を強化する。

#### ②ヘルパーステーション遙か

令和2年度目標 登録人数 50人以上 訪問件数 月600件以上

4年前は800万円の収支差額であったが、4年連続収支差額が減少し、一昨年は赤字事業所になってしまいました。原因を分析し、事業経営を改善します。

◎ケアハウス土崎、ケアサポートぬくもり山王との連携を図り、利用者の増加を図る。

#### ③介護付有料老人ホーム遙か

令和2年度目標 定員の97%以上 要介護度換算P 65以上

◎嘱託医、看護師が中心となり看取り介護加算の充実を図る。

◎空き部屋を活用したショートステイ利用を検討する。

◎介護福祉士の手厚い配置と重度の受入れはサービス提供体制強化加算に一本化する。

#### ④特別養護老人ホームぬくもり山王

令和2年度目標 定員の98%以上 要介護度換算P 75以上

◎嘱託医、管理栄養士の採用、看護師が中心となり療養食加算、栄養マネジメント加算、経口維持加算、経口移行加算を充実させる。

◎嘱託医、看護師が中心となり看取り介護加算を充実させる。

◎多床室における居住費負担を見直す。

#### ⑤ショートステイぬくもり山王

令和2年度目標 定員の95%以上 要介護度換算P 75以上

#### ⑥デイサービスぬくもり山王（地域密着型通所介護事業）

令和2年度目標 登録人数 月50人 利用延人数 月400人以上

◎認知症高齢者や重度要介護者を積極的に受け入れていく。

◎利用者の活動プログラム作成による在宅生活の継続に資するサービスの提供。

◎生活相談員、看護職員の配置基準を見直す。

#### ⑦ケアサポートぬくもり山王

毎年大幅な赤字を計上し、利用者の増員も見込めない状況が続いている。令和4年度から主任介護支援専門員を配置しないと事業が運営できなくなるので、6月頃を目処に事業の休止廃止を判断していく。

#### ⑧特別養護老人ホームラソ茨島（平成30年5月15日事業開始）

令和2年度目標 定員の97%以上 要介護度換算P 70以上

#### ⑨小規模多機能ホーム日吉坂

令和2年度目標 登録人数 月29人 要介護度換算P 65以上

3年連続赤字額が1,000万を超えており、赤字の原因を分析し、職員の配置・事業の継続・廃止も視野に入れて検討する。

## (2) 経営基盤の安定に向けた取り組み

施設整備費等の返済資金の確保、変動金利対策、消費税10%による経費増はこれからの大きな経営課題となることから、これら必要な経費について全職員に周知を図り、着実にこれら経費を確保できるよう目標を明確にし、予算執行状況の確認、経営診断の実施を試みながら、「執行機関である理事会」で詳細に管理を行うことで、目標とする収益を確保します。

(3) 建物の補修（築10年以上）・設備・備品・車両の更新等は毎年必要です。必要なことについては早期に補修等を行うことで、資産の価値を長期に維持できると考えます。設備の点検を計画的に実施し資産の保全に努めていきます。

特に、ケアハウス土崎の外壁・冷暖房室外機等設備・厨房設備等の大規模修繕は早急な対策が必要です。設備の再生、維持管理を行っていくうえで、将来必要となる資金について、長期修繕計画等を作成し、将来必要とされる資金の計画を立て、修繕積立金又は再生予想資金の積立を実施する方向で、昨年度に引き続き大きなテーマとして検討していきます。

(4) 令和元年度は介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び介護職員等特定処遇改善加算を取得し、①職位・職責・職務内容に応じた任用要件・賃金体系の整備（キャリアパス要件Ⅰ） ②職員の資質向上のための研修実施や機会の確保（キャリアパス要件Ⅱ） ③職場環境改善など、すべてを満たすための仕組みを構築し、介護職員の給与を改善しました。ただ、キャリアアップができる給与制度、人事考課結果と業績による貢献型賞与制度の導入はできませんでしたので、運用に当たっては、適切に対応（高度な知識、技術を発揮する総合職、部署の統括管理を行う主任・副主任の上位等級へ位置づけ処遇を見直す。）し、今年度も継続して検討していきます。

(5) 特別養護老人ホームラソ茨島事業本格運用による事務と新会計基準施行による経理事務量の増大に対処するため、事務職員の増員と法人事務局、エリアごとの総務部の専門性を強化し、事務の簡素化及び施設事務のあり方を検証する。

また、社会福祉法人制度改革による法人組織の再構築を進め、内部統制監査や監事監査等の役割を明確にし、法人の事業基本理念実現のため、効果的・効率的な組織づくりを今年度も継続して検討を進める。

## (6) サービス提供体制強化のための方策

① 各事業所の経営体制を上記(1)の目標を確実に達成するために、「執行機関である理事会」の機能を有効に活用し、各事業所の経営状況を把握、分析、業務執行の円滑化、情報の共有化を徹底します。

### ② 施設内感染症の発生・まん延予防

高齢者の健康を損ね、生命の危険にも直結しやすいだけでなく、職員の健康を損ねては、適切な人員配置及びサービスの提供が困難となることから、1年を通し、感染症に対し、適切な予防策を講じ、発生及びまん延を予防します。

初動対応（入居者の早期発見と隔離、面会制限など）や施設の感染症対策（衛生対策、消毒など）、医療・看護・介護の組織体制、コスト（経費負担）、職員の教育訓練（マニュアルで規定されている技術や方法が、介護場面で実践できること。）などに注意してい

きます。また、施設での感染拡大や死者の発生を未然に防ぐために、施設長（管理者）や職員の危機管理意識、衛生意識、コンプライアンス（法令順守）意識を高め、行政への届出を迅速に行い外部専門家による指導助言を仰ぎ、安全対策や感染症対策を徹底するよう努めます。

### ③ 災害時における危機管理対応策の早期浸透化

☆ 所轄消防署等に協力を得て、早期に訓練内容の充実や日常の啓発を図り、地震、火災、水害（洪水）等の非常時における利用者の安全確保に努めます。

☆ 有災害時に備えた災害時マニュアルの点検・見直しと備品の点検・補充・管理を徹底します。

☆ 応急救護訓練を全職員に実施し、利用者の生命維持管理体制の充実を図ります。

### ④ 事故防止対策

事故防止対策委員会を中心とした事故再発防止対策の検討及びリスクマネジメント研修による職員の意識向上と環境整備を行います。

### ⑤ 利用者・家族への心のこもったサービスの提供

笑顔、挨拶を基本に、利用者にとって「何が必要か」を考え、残存機能を生かし、自立支援の理念のもとにサービスを提供します。入所系サービスと在宅系サービスの連携により、御利用される利用者の自己実現を支援します。サービスの自己評価及び満足度調査による業務の見直しを実施します。

⑥ 介護・生活支援サービスの向上のため、それぞれの領域における専門職を中心として、個別ケア、認知症ケア、利用者の重度化対策、看取りケアの実践と医療・看護サービスの充実を図ります。また、サービスの標準化と管理体制を強化します。

### ⑦ 専門職としての職員教育の体制整備

\* OJT (On The Job Training) = 職務を通じての研修を効果的に実践します。

\* キャリアパス（法人内での昇進・異動を可能とする資格取得、職業・技能上の経歴）に基づき、職員の一人一人に必要な知識・技術が獲得できるような施設内外の研修に参加する機会を提供し、高齢者介護の専門職としての倫理観・資質の向上に努めるとともに、職員のモチベーションを低下させないよう、部署ごとにメンタル面のフォローを含め、適時面談を実施します。

また、将来の福祉介護職員（外国人介護労働者含む）を育成する場としての福祉介護教育実習や体験学習やボランティア等を積極的に受け入れます。

\* 中重度の要介護者や認知症高齢者への適切なケアと必要な医療的ケアをより安全に提供するための「たん吸引等」を行うことができる介護職員等を計画的に養成する。

特に、社会福祉法人はまなす会幹部職員は「積極性、自発性、改革意識、気概」が必要であることを自覚し、福祉介護事業の質を確保し、さらに高い質の向上を図ることを目指します。

### ⑧ ホームページの充実

☆ 社会福祉法人の公共性を踏まえ、ホームページにおいて財務諸表等の情報開示を積極的に進めます。

☆ インターネットの普及に伴い、インターネットを利用し、医療や介護などの生活に必要な情報を収集するシニア層が増加していますので、社会福祉法人や各施設の取り組みを積極的に発信し、利用者獲得、職員採用などに活用します。